

8月から

高額医療・高額介護合算制度

支給申請の受け付けを開始します！

世帯内全員が1年間に支払った医療保険の自己負担額と介護保険の自己負担額の合計額（後期高齢者は別に計算が基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

〈市民生活グループ ☎ 4233217〉

昨年4月から開始された制度のため、本年度分の支給額は次のとおりとなります（来年度以降は②で計算した額となります）。

▼世帯内全員が支払った医療保険の自己負担額と介護保険の自己負担額の合計額（後期高齢者は別計算）について、次の①及び②で計算した額のうち大きい額。

① 昨年4月から今年7月末までに支払った自己負担合計額が、表1の上段の金額を超えた場合、その超えた額。

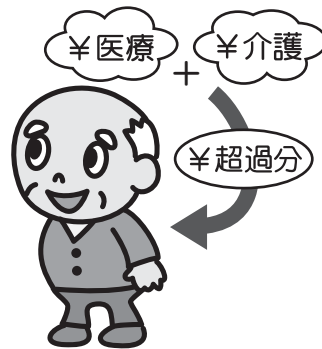
② 昨年8月から今年7月末までに支払った自己負担合計額が、表1の（ ）内の金額

【表1】各区分における自己負担限度額

区 分	医療保険と介護保険の一部負担金の合計額		
	後期高齢者以外の医療制度加入者の場合		後期高齢者加入者の場合
	70歳未満を含む世帯	左以外世帯	加入者の場合
上位所得者または現役並み所得者	168万円 (126万円)	89万円 (67万円)	89万円 (67万円)
一般	89万円 (67万円)	75万円 (56万円)	75万円 (56万円)
非課税	区分Ⅱ	45万円 (34万円)	41万円 (31万円)
	区分Ⅰ		25万円 (19万円)

※各区分の該当条件など、ご不明な点は市民生活グループへお問い合わせください。

を超えた場合、その超えた額。



歌志内市遺族会が行う戦没者遺族の援護事業に永年尽力

戦没者遺族援護功労 後藤きよ子さんに 知事から感謝状贈呈

されてきた後藤きよ子さん（神威神楽岡・89歳）に、このたび北海道知事から感謝状が贈られました。

後藤さんは、昭和14年に戦争でお兄さんを亡くされて以来、地域の慰霊事業に尽力され、また市遺族会に対し会旗を寄贈されるなど、多大な貢献をしてこられました。



株二トリが、北海道に元気を取り戻そうと実施している

二トリ北海道応援基金 助成金で桜を植替えました！

「二トリ北海道応援基金」の助成事業に、本市のサイクリングロード人生記念植樹補植事業が選定され、桜の木34本の植替えを行いました。

これは、株二トリが環境・教育・観光・福祉の4分野で公益性の高い活動を行う団体に助成するもので、本年度は100団体が選定されました。



水道福祉料金の 更新手続きを忘れずに！

水道福祉料金の適用を受けるためには、年1回の更新手続きが必要です。受付期間内に手続きを行わないと、家事用料金が請求されることとなりますのでご注意ください。

対象世帯の条件に該当する方は、土木下水道グループ窓口に備え付けの申請用紙で、期限までに更新手続きを行ってください。

土木下水道グループ ☎ 4252225 または 4252223

更新受付期間は 8月7日(金)まで

福祉料金の新規・更新申請
手続きは現在受付中です。

期間を過ぎても、随時受付
は行いますが、家事用料金が
請求されないよう、期間内に
申請を済ませましょう。

なお申請書は、代理の方や
郵送でも提出可能です。



非課税世帯が対象

対象となる世帯は、本年度

分市民税非課税世帯で、次の

①から④に該当する世帯です。

①生活保護世帯

②母子世帯 母子家庭のうち、

次のいずれかに該当する子

を扶養し、母親の収入で生

計を維持する世帯

(ア) 満20歳未満の子

(イ) 1・2級の身体障害者手帳

の交付を受けている子

(ウ) 判定がAの療育手帳の交付

を受けている子

(エ) 1級の精神障害者保健福祉

手帳の交付を受けている子

③老人世帯 70歳以上の単身

世帯、いずれかが70歳以上

の夫婦世帯または70歳以上

の方が生計を維持する世帯

④重度身体障がい者世帯 身

体障害者福祉法による1級

または2級の身体障害者手

帳の交付を受けている方の

収入で生計を維持している

世帯。

申請に必要なもの

印鑑のほか、母子世帯で(イ)

・(ウ)・(エ)に該当の場合は、そ

の証明となるもののコピー、

重度身体障がい者世帯の方は、

身体障害者手帳のコピー。

広報紙は読まれている？

☎ 電話アンケート

を実施しました！

広報情報グループでは、広報「うたしな」が、ごそれだけの皆さんに読まれているかを把握し、今後の行政情報の周知などの参考とするため、電話帳から100世帯を無作為に選ばせていただき、電話アンケートを実施しました。

平日の日中に対応いただける世帯限定ではありましたが、多くの世帯で広報紙が読まれていることがわかりました。

くわしいアンケート結果は、次のとおりです。

アンケート結果

■ 広報を毎月読みますか？

① 毎月読む 94件

② ときどき読む 1件

③ ほとんど読まない 4件

④ 全く読まない 1件

■ どの部分を読みますか？

① 全体的に読む 79件

② 興味のある部分 16件

■ 文字などの見やすさは？

① 見やすい 39件

② 普通 48件

③ 見づらい 8件

■ 文章のわかりやすさは？

① わかりやすい 36件

② 普通 55件

③ わかりづらい 4件

■ 広報を保存していますか？

① 保存している 62件

② 必要なものだけ 8件

③ 保存していない 25件

■ 広報に対する意見

▼ 市が直面している問題をく

わしく周知してほしい。

▼ 譲ります・譲ってください

コーナーをつくっては。

▼ サークル活動の紹介、会員

募集をしては。

など、たくさんの意見をい

ただきました。ご協力ありが

とうございました。